

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	再定位された「地域社会」「集団」「共同性」と都市社会教育：戦後初期・高度成長期の都市公民館，成人学校を中心とした歴史的素描
Author(s)	久井，英輔
Citation	教育科学，32：5 - 39
Issue Date	2020-03-01
DOI	
Self DOI	10.15027/49149
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00049149
Right	(c) 広島大学大学院教育学研究科教育学教室
Relation	



再定位された「地域社会」「集団」「共同性」 と都市社会教育

— 戦後初期・高度成長期の都市公民館,
成人学校を中心とした歴史的素描 —

久 井 英 輔

I はじめに

1 「型」の残存と自治体社会教育の困難

社会教育研究者の岡本包治が、「農本主義」という挑発的な語を用いて戦後自治体社会教育の性格を批判的に論じたのは、今から半世紀以上前の1962年のことであった。岡本は、農村を前提として形成された自治体社会教育、特に公民館の理念が、敗戦直後の非常に特殊な社会状況にのみ適合的なものであったにも関わらず、それがその後、固定化、自己目的化してしまったと批判する。そして、農村においてすらそのような固定化、パターン化した社会教育の「型」が現実と齟齬を見せているのであるから、その「型」を都市に適用すればその問題は甚だしい、と指摘する。彼の批判は以下のように、「地域」という概念が核的な意義を持つような社会教育のあり方に対して特に向けられていた¹⁾。

これまで社会教育では「地域の生産」とか「地域の特性」とか、よく「地域」ということばが用いられてきた。教育は、とくに社会教育は、各地域社会の中に根を下ろし、地域毎の住民の向上をはかる目的をもっている関係から、“地域ごと”が強調されてきたのである。[……]

しかし現在や将来においてもなお、以上のような意味での「地域」が社会教育の分野ではばをきかせたり、さらには社会教育のあり方を決定したりすることには問題がある。つまり社会教育における地域主義は再検討されなければならないのである。

岡本は、「地域」という要素自体は必ずしも否定されるべきではないが、それが社会教育のあり方の全体を決定する核的な概念となっていることこそが克服されるべき問題である、と認識していた。重要なのは、岡本がこのように指摘してから半世紀以上経過してからも、戦後初期の農村型社会の状況を淵源とする「地域社会」のイメージとそこで形成される「集団」、そしてその集団のなかで構築されていく「共同性」という構図そのものは（個々の概念が具体的に示す事象は時代につれて変わっていったものの）、今日に至るまで自治体社会教育が依拠する理念的支柱の一つとして受け継がれてきたという点である²⁾。

戦後日本の自治体社会教育行政の事業が、都市型社会ではなく農村型社会を前提にして展開してきたという点は³⁾、当時から既に繰り返し指摘されてきた。初期の公民館構想（いわゆる寺中構想）を示した寺中作雄の『公民館の建設』（公民館協会、1946年）に付けられた副題が「新しい町村の文化施設」であったことからわかるように、戦後の市町村社会教育行政を牽引してきた公民館は、農村型社会を想定して（より正確に言えば、農村型社会を基盤とした自治体を想定して）構想されたものであった⁴⁾。この点はより広範に見れば、小林文人が提示した「社会教育行政の『戦後構造』（近代的行政理念の確立、一般行政からの独立と社会教育行政ジャンルの形成、「地域主義的」性格、公民館中心主義、行政の幼弱性と条件整備力の貧弱性）⁵⁾という構図の中に位置づけられるだろう。岡本包治が述べた社会教育の「型」もこの「戦後構造」と基本的には同じことを指している。また、歴史的背景に鑑みれば、碓井正久の提示した戦前日本の社会教育の特質（官府的民衆教化性、非施設・団体中心性、農村地域性、青年中心性）⁶⁾との関連や、小川利夫、横山宏、末本誠、上野景三等が検討した、公民館構想に対する戦前の青年団運動、農村公会堂、隣保館などからの影響⁷⁾も踏まえて、この「戦後構造」を理解していく必要がある。

その後、農村人口、町村部における人口が高度成長期以降に激減し、公民館の設置数自体も2000年代以降徐々に減少しつつあるものの、自治体社会教育の基本的な制度設計の基盤的理念、つまり、地域社会に設置された公民館において集団が活動し、その共同性が地域社会の課題解決という公共的意義に接続していく、という想定は、戦後初期から今日に至るまで根本的な部分では変化していない。戦後初期の社会状況の中で構想され普及・定着した公民館という「制度」は、高度経済成長期を経て自治体社会教育の背景が当初の想定から大きく変貌したにもかかわらず、ひきつづきその後の政策・実践理念の前提となってきた。半世紀前に岡本包治が批判した、固定化・パターン化した「型」は、そもそも彼のような批判が当時においても決して特殊な見方ではなかったにも関わらず、今日に至るまで自治体社会教育のあり方を大きく規定している。

その点から見たとき、単に自治体社会教育に残存する「型」の問題性を指摘するだけでなく、むしろそのような問題性の指摘がありつつも、その「型」がどのような背景のもとで、またいかなる様態で残存していったのか、という点

にまで踏み込んで検討することが求められよう。地域社会における学習を通じた集団形成と共同性の構築、公共的問題の解決という大きな課題を、必ずしも十分な資源を付与されていない現場が担っている、という今日の自治体社会教育の困難や矛盾の背景を適切に把握する上でも、このような観点から戦後の自治体社会教育の歴史的展開を改めて検討することが必要であろう。

また国際比較の観点から見たとき、日本の自治体社会教育のこのような「型」の特徴は、ドイツのフォルクスホップシューレ（民衆大学）やアメリカのコミュニティカレッジ等と比較しても際立っている。特に注目すべきは、これらの海外の施設と比較して、明らかに公民館の方が狭い地理的範囲を対象としている点である⁸⁾。この視点から見た場合、日本の公民館は確かに、より「地域住民に近い」施設ではあるが、その反面いわば「効率の悪い」拡散的な設置が進められてきたといえる。2000年代以降公民館数が減少し始め、また特に農村部でコミュニティセンターへの改組が進むなど、このような「効率の悪さ」への認識は以前よりも明らかに高まってきた。しかし、そのような認識の高まりはありつつも、地域社会における集団の学習活動と共同性の構築、公共的問題の解決、という公民館に体现されるような前述した社会教育の「型」は、やはり一定の強固さをひきつづき有している。

先進国において、総合的なノンフォーマル教育の機能を実質的に有する地域施設が設置され始めた経緯は、それぞれに異なっているが、結果として類似した性格を有する地域施設へと「収斂進化」的に発展していった。しかし、この「収斂」はそれほど強度の高いものではなく、先ほど言及したとおりむしろ各国間での明確な差異が、いわゆる歴史的経路依存性⁹⁾の所産として残存し続けた。本稿は、この歴史的経路依存性をもたらした日本の社会教育の「型」の残存のありようとその具体的背景に着目するものである。

以上の点について、筆者は既に試論的な考察を提示している¹⁰⁾。ただしその考察は、自治体社会教育が現代の「貧困」にいかに向き合いうるか、という問題設定を主軸としていたため、戦後における自治体社会教育と「地域社会」「集団」「共同性」¹¹⁾をめぐる議論の動向に関する記述は限定的に提示するに留まっていた。このことをふまえて本研究では、自治体社会教育における「地域社会」「集団」「共同性」の位置づけが、都市部における事業・実践との関連で、社会

教育関係者等によっていかに論じられていったかを整理していきたい。具体的には、都市部における公民館のあり方、および、公民館とは対照的に大都市に特徴的な社会教育事業として捉えられていた成人学校のあり方に関する、戦後初期から高度成長期にかけての社会教育関係者の議論の動向を概括する。そのうえで、それらの議論の中で地域社会における集団形成、共同性構築がどのように位置づけられたかを検討していく。都市公民館だけでなく成人学校をめぐる議論をも検討の対象としたのは、「地域社会」「集団」「共同性」によって規定される戦後社会教育の「型」が、公民館とその事業をめぐる議論のみに留まらず、自治体社会教育の中で公民館とは大きく性格の異なる社会教育事業に関する議論にも影響を与えていたことを、具体的事例を挙げつつ確認していくためである。

2 先行研究の検討と本稿の射程

これまでの社会教育研究において、戦後初期から高度成長期における都市公民館の動向、都市公民館をめぐる同時代の議論の推移については、断片的になされることが多かった。その中で、進藤文雄、山本健慈、沖山叻による考察は比較的まとまった言及といえる¹²⁾。しかし、この論考の戦後初期、高度成長期に関する記述は基本的に、特定地域の事例の動向やいわゆる「優れた実践」の足取りを辿る形の記述になっている。また、同時代の議論の推移についても、高度成長期における理念の展開に限定された議論となっている。また遠藤輝喜、伊藤長和、中田堯の考察は、社会教育法に基づく公民館を整備してきた後発の七大都市と、そうではない東京および旧五大都市の歴史的動向を概観し、特に後者に公民館が普及しなかった構造的要因（戦後初期・高度成長期を通じて学校その他の公共的建造物・都市基盤の再建・充実が優先され、公民館にまわる財政支出の余裕がなかったこと、および、公民館構想そのものの農村的性格）を論じている。しかし、都市における公民館のあり方をめぐる議論の動向を歴史的に整理したものとはなっていない¹³⁾。また近年では、東京都における戦後社会教育行政の歩みを通史的に辿りつつ、公民館の普及の経緯（あるいはむしろ特別区において公民館が普及しなかった経緯）に詳しく触れた論考も存在する¹⁴⁾。ただしこれも、都市公民館に関する議論の展開を追ったものとは言い難い。

一方、戦後の成人学校の動向についてみると、個別事例の紹介や運営ノウハウに関する記述は社会教育関係雑誌で時折なされてきた。また、戦後初期から高度成長期にかけての成人学校の動向・状況分析に関するまとまった記述としては、生活科学調査会編『成人学校—これからの経営—』（医歯薬出版、1967年）や、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』（教育振興研究会、1974年）における横山宏の言及¹⁵⁾が挙げられる。しかし、これらの成人学校の戦後初期・高度成長期の動向について、その後の社会教育行政の動向に照らしつつ歴史的言及の対象として捉える研究はほぼ見られない。付言すると、2012年に刊行された『社会教育・生涯学習辞典』（社会教育・生涯学習辞典編集委員会編、朝倉書店）には、「成人学校」の項目そのものが確認されない。成人学校の取り組みに対する歴史的検討のまなごし自体が、今日の社会教育研究においては欠如してしまっているのである。

以上を踏まえて本論文では、都市部における公民館、および成人学校、という二つの事業・実践の系に関して、そのあり方をめぐる戦後初期、高度成長期の議論の動向を概括しつつその中の「地域社会」「集団」「共同性」の位置づけを記述する（本論文のⅡ、Ⅲ）。また、そのような戦後都市社会教育における「地域社会」「集団」「共同性」の理念的な位置づけについて、単に認識の次元だけでなく、その認識をもたらした客観的状况も合わせて捉えられるべきという点を、最後に考察する（Ⅳ）。

本稿の作業はあくまで戦後初期・高度成長期における都市社会教育の「論じられ方」が有していた性格とその背景を素描するものである。筆者の最終的な関心は、もっぱら今日的な実践的理念からの距離によって過去の実践・制度・理念を価値的に記述・評価するような社会教育史研究の手法の問題性を、戦後の都市社会教育の動向に即して提示していくことにある¹⁶⁾。そのための参照軸を試論的に提示するのが、本稿の目的である。したがって本稿は、議論の展開やその背景の詳細に関する実証的検討としては不十分なものに留まっていることを予めことわっておきたい。

なお、社会教育関係者の議論を分析する上での資料としては、主に戦後初期から1970年代初頭までに刊行されていた社会教育関係の諸雑誌（『教育と社会』『社会教育』『公民館月報』『月刊公民館』『月刊社会教育』）を用いることとする。

また成人学校については、前述の先行研究に加えて、成人学校を実際に開設していた自治体が1960～70年代に報告書・記念誌等を主に参照することとする。

II 都市公民館と「地域社会」「集団」「共同性」

1 「都市公民館の不振」の背景をめぐる論点

先述の通り、戦後初期から普及が進められていった公民館の当初の構想は、明らかに農村型社会を念頭に置いたものであった。しかし実際には、社会教育法の施行以前から都市部にも公民館は設置されていった。1948年には早くも帯広市と金沢市が優良公民館表彰を受けており¹⁷⁾、1950年段階で200都市あまりのうち150館の設置がみられた¹⁸⁾。1950年3月には、全国公民館大会（1952年）の開催に先立って、全国都市公民館運営研究協議会が別府市において開催され、同様の全国大会は1958年まで毎年開催されている¹⁹⁾。ただしこれらの都市公民館の普及は、戦前の六大都市（東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸）では基本的に進まず、それらを除く大都市および中小都市で主に進んでいった²⁰⁾。

都市部への公民館の設置をめぐる議論は、1940年代後半からすでに社会教育関係雑誌上で多く見られる。まずここでは、都市部への公民館の設置推進という方向を前提としつつ、それが進まない原因・背景について取りあげた議論の例を挙げていきたい。

当時の自治体社会教育関係者は、ある程度社会教育に関わる施設がすでに設置されている大都市部においては、「公民館の設置」という気運がそもそも盛り上がらない、と指摘していた。例えば、原田歴二（東京都主事）は1947年の時点で以下のように述べている。

まあ二十二区 [この時点では現在の練馬区は板橋区に含まれていた。引用者補足] については設置に相当熱意はもっているわけですが、まだ一般的には都民はどうしても必要だとは強くは考えていないのが現状ではないかと思えます。

焼けたとはいえ図書館も三十以上あり、博物館や娯楽施設も相当豊富であり、集会場もまがりなりにも利用できるものが相当あります。その上にいろ

いる社会教育的施設があらゆる方向から網を張つておる。かかる現状ですからまだぜひ必要だという熱意が一般に盛り上がっていないのです。[原文中で使用されているくの字点は、かなで置き換えた（以下の引用についても全て同様）]²¹⁾

また、当時の議論の中の端々で散見されるのは、都市部への公民館の設置について文部省側も当初それほど意欲的ではなかったという言及である。例えば、『社会教育』1950年9月号に掲載された、五大都市社会教育課長と文部官僚による座談会において、玉岡三男（横浜市社会教育課長）は以下のように、公民館は当初あくまで町村を前提とした施設として文部省が認識していたことを指摘している²²⁾。

公民館とすると社会教育法の適用を受けるので、いろいろワクがはまるわけです。公会堂とかいろいろな建物を持っておって、その上に公民館を作るならばそういうワクがはめられてもいいけれども、公会堂を一つも持っていない時に公民館を作って、ワクをはめられるよりも、もうすこしフリーに使える建物が先にほしいんじゃないか、という気持ちもあるんですね。

それから『公民館のしおり』ができました時に、文部当局にその意向をたゞしたら、町村に一カ所公民館を作ることが望ましいのであって、五大都市には文化会館という大きな構想を持っているのだということを寺中課長もいわれました。それで、大都市には別に文化会館という構想ができるものとおもって、他の町村で発足してからも、暫く様子を見ておったということもあるのです。

また、『社会教育』の同年5月号に掲載された中国地方各県と文部省担当者の座談会でも、「町村と市部の公民館の運営については、[文部省が:引用者注]別に構想を持たれて居るよう^マにちよ^マっと思ったことがあります[……]」、という永江秀雄（島根県社会教育課）からの問いに対し、小和田武紀（文部省視学官室）が「都市公民館はなかなか難しいのですね。是は将来の研究課題でしょうね」と応じている²³⁾。

さらに、やや時代が下って、吉野豊（東京都練馬公民館主事）は1955年の時点で、大都市公民館の課題について「外面的（＝農村向きの施設をそのまま都市に持ってきた）」、「行事的集會偏重」、「包括的綜合的（＝活動の焦点がぼやける）」という問題点を指摘しつつ、練馬公民館が建設される前の1952年頃においては、文部省の担当者も東京のような大都市において公民館が成立しうるか危惧の念を抱いていたように見受けられた、との旨を述べている²⁴⁾。

既に述べた通り、当時の都市公民館の不振をめぐる議論においては、大都市／中小都市のどちらを前提としているのかということも重要な点であった。活発な活動で紹介される当時の公民館の多くは中小都市に設置されたものであり、大都市の方が公民館の設置・運営に際してより多くの困難があることは、当時の社会教育行政職員によっても指摘されていた²⁵⁾。特にこの点について社会学的な観点から体系的に整理して論じたのが、磯村英一（東京都立大学）である。磯村は、公民館の活動に関連して大都市と中小都市とが「都市」として同一視されて語られやすいことを問題視し、両者の市民生活が質的に異なること、大都市の方が公民館の設置運営に際してより困難が大きであろうことを論じている。すなわち、中小都市においては人々の地域的結合は緊密であるがその社会的活動の範囲は狭いため、公民館を置くことによって市民は社会生活の刺戟を受けると考えられるとし、中小都市で公民館が比較的その機能を發揮しているのもこのためである、と論じている。磯村は他方で、大都市においては職住分離の進行により人々は広い社会的活動の範囲を有し、逆に地域の問題に対しての関心が少ないため、公民館のようなある地域に指定された小規模の施設は、全く人々の興味をひかない、と指摘している²⁶⁾。

総じて、農村における学習・文化環境の未整備、地域内の生活・産業・意識形態の共通性の高さやそれ故の社会的紐帯の強さ、等を前提とした公民館の構想が都市部、特に大都市においては適合的ではなく、またそのような背景の下ではそもそも市民も「公民館」という施設を強く熱望していない、という現状認識は、国、自治体の社会教育関係者の中で、ある程度広く共有されていたのである。

2 都市公民館の必要性をめぐる論点

しかし、「都市部において公民館という施設は適合的でない」という現状認識は、「都市に公民館は必要ではない」という価値判断のみを生み出していただけではなかった。都市型社会への不適合性を理由に、例えば東京都区部では公民館とは別種の施設を建設する、といった動きが実際に存在していた一方で²⁷⁾、都市公民館の必要を唱える議論も同時に展開されていったのである。

ここではまず、戦前・戦時中の青年団運動に関わり、戦後初期からは文部省において公民館の普及に深く関わった鈴木健次郎の議論を挙げたい。鈴木は特に1950年前後に、都市公民館のあり方をめぐって積極的に発言を行っていた。

鈴木は、都市において文化活動はさかんであっても、それはあくまで私的なものに留まっており、それらを全市的な性格をもった統合された活動へと発展させていくために公民館の役割が必要だ、と主張している²⁸⁾。

都市においては、農村などに比して比較にならぬ多彩な文化活動が行われている。しかし乍ら、その主体たる条件も安定性なく、極端に私人的色彩がつよい。そのために、その運営も全く個人的条件に支配されて泡沫のような消長を示している。しかもこの多彩な各種の行動は、その中心となるべき拠点を欠くために、全く無政府的な混乱をみるようになっており、市全体から見るとまったく無駄の多いものになって了っている。

こゝには市の文化政策もうまれてはこない。この点から、公民館は都市においても、その文化活動の総合拠点として、あるいは各団体の行事調整協議会を設けたり、また各団体が市全体の文化活動の展開の上から、お互いの担当すべき重点事項をきめたりして、文化体制の上にも全市的な効率的なものを確立したい。

このような「市全体」という発想は、鈴木健次郎自身の以下のような農村における社会教育推進の根本方針と相似形をなしている²⁹⁾。

問題は農村の中から一人の青年、一人の婦人を出して、われわれが教育しようとする形は誤りで、農村の現実の中で全村的な支持、全村的な背景の下

に、一人の青年、一人の婦人を育てなければならぬ。そうなれば、社会教育団体にしても、社会教育の施設にしても、公民館の構想に於て本当の効果が上ってゆく。[下線引用者]

ただし、鈴木も都市と農村との社会背景の大きな違いについてはもちろん認識していた。彼が都市という場合、大都市やその周辺の衛星都市は除かれ、中小都市が前提として考えられていた。その上で鈴木は、農村と都市の違いを相対的なものとして捉え、農村における公民館のあり方が一定程度あてはまると論じていたのである³⁰⁾。

勿論、農村も終戦後かなり性格的に変貌をみつゝあるが、それでも都市に比してお互いの協力の容易な社会である。いわゆるつきあいの行われる社会といい。是に反して都市社会は、一人一人の関係は複雑であつて、それがみな異質的な構造を持つだけに、いわゆる隣なき社会といわれる。こうした環境の下で公民館を構想することは、農村のように自然ではないが、その在り方も決して別な本質的な性格において考うべきものではない。寧ろその着眼の濃淡といつゝものように思われる。我国における都市は、大都市及びこれを圍繞する衛星都市を除いては多分にこのことがいわれる。[傍点原文、下線引用者]

鈴木は、都市における文化活動の「無政府的な混乱」を避けることを重視し、農村における地域社会の「全一性」の発想を適用して、都市における公民館の必要性を論じた。ただし他方で、彼のような都市公民館普及への積極的な立場をもつ者であっても、「大都市及びこれを圍繞する衛星都市を除く」という留保は付けざるをえなかった、という点は重視すべきだろう。

また鈴木以外にも、河合慎吾（神戸市立外国語大学）のように、都市においても人々は地域社会の力にある程度支配されていること、また農村的な人間関係の残っていることを指摘し、それらの地域社会の問題を解決していくために都市公民館の活動の必要を述べる論者も見られた³¹⁾。これも、農村型社会における問題のアナロジーで都市公民館の積極的意義を捉えようとする議論であつ

た。ただし河合は、これらの自身の主張を自分の教える学生に説得的に伝えられなかった、というエピソードをまじえて論じている。このことが都市公民館の役割の明確化の困難さを示唆する形となっていることも、ここで付け加えておくべきだろう。

先に述べたとおり、当時の自治体社会教育行政関係者や文部官僚からは、都市への公民館の設置普及の難しさに言及する議論が戦後初期において多く提示されていた。都市公民館の普及という方針は大筋では否定されないものの、同時にその方向性には、様々な困難が自覚されたり、あるいは留保が付けられたりしていたのである。

このような農村における問題のアナロジーによってではなく、都市固有の問題への対応という観点から公民館の役割を求める議論もあった。「東京都公民館のしおり」(1954年)では、都市における公民館設置普及の困難は認めつつ、以下のように記されていた³²⁾。

都市生活における一人一人の社会関係は、すこぶるこみいつており、それがみな異質な構造をもっているから、都市はいわゆる隣なき社会である。おたがいの協力が、容易でない社会であり、つきあいの行われにくい社会である。しかし、最近住民のための常住的な文化環境を確保する上から、単なる集会場としての公会堂について、いろいろな反省が行われたことと都市生活に付随する非教育的な現象、都市社会の地方文化への強い影響などが合わせ考えられ、都市建設の条件として、公民館設置が考えられてきたことは、当然のなりゆきである。[下線引用者]

ちなみに、ここで示された論点は、翌年に中島俊教（文部省社会教育施設課）が『社会教育』誌上で社会教育の観点から見た都市の問題として挙げた点と酷似しており（以下の引用参照）³³⁾、執筆者間に何らかの情報共有があった可能性が考えられる。

日本の社会教育は農村中心の社会教育であると云われる。確かに、農村の因習や、迷信や、封建的惰性を打破することは新しい日本の歩みを進める為

には最も大切なことの様に思われる。然し、それだけのことで、農村に重点をおく社会教育を行うことが都市以上に重要であり、効果的であると考えるのは些か早計である。何故なら、今日のように文化が、すべて、都会から農村へと流れつゞける限りは、如何に農村に社会教育の振興を計って、農村文化の建設に努力しても、都会の不健全な文化の流入を阻止することはできないし、その点から考えると、社会教育の重点を、むしろ、都会に置いて、健全な文化の流出を図った方が自然であり、遥かに効果的だと考えられるからである。

[……] 都会の人々は上述した様な環境にあって、もはや何らの社会教育の手段をも講ずる必要のない程に、悉く成長しているかと云うと、都会は教育的な環境よりも多分に非教育的な環境の中にあるので、むしろ、農村の人々以上に、社会教育活動の展開によって、時代と社会に適応した人間として円熟させるように助力しなければならない面を持っているのである。[いずれも下線引用者]

いずれにしても、都市における公民館普及の困難を踏まえつつ、都市固有の教育・文化環境の問題点を提示して公民館の必要を提示する視点もこのように存在していた。この視点は、後述する「都市化状況における孤独・孤立」という視点から都市公民館の固有のあり方を提示する1960年代後半以降の諸提言とも、ある程度通底する性格を有していた。

3 都市公民館振興の方途としての集団形成

では、そのような困難あるいは留保条件を抱えた都市公民館の活動の活性化のために、具体的にどのような実践の方向性が提唱されていたのか。もちろん、講座の内容、施設の設定など様々な視点からの提言が存在していたが、ここで注目すべきなのは、多くの論者が公民館活動を通じた新たな地域社会に根ざす「集団」の形成を重視していたという点である。

『月刊公民館』1956年7月号に掲載された座談会の中で、龍野定一（東京都北区公民館。当時、全国公民館連絡協議会会長も務める）は以下のように、「社

会人」としての意識と「愛郷心」「郷土意識」とを関連づけて捉え、都市の公民館の役割を論じている³⁴⁾。

僕が感じてゐる事は、特にこの辺、東京は特にそうだが、職業人として、同業者としての自覚は非常にあつてなんとかしようとする、しかし社会人としての自覚が全然ないという事。[……]

また都会人はたゞ住つているだけで、本当の住民の意識がない。従つて郷土意識がない。愛郷心というふうなものがない。だからそういう所に都会の人間の共通の悩みがある。社会教育をしようという事は、社会人としての意識を高めていく事にあるが本人が社会人として考えていないでたゞ住民であるだけだということに、われわれが考えねばならぬ問題があるとじつはいつも考えてる。

このように人々の意識の中に地域に根ざした意識を育もうとするという志向は、集団の育成とも関連づけられる。岡本正平（社会教育連合会）は、都市が農村に比べて複雑な構造を有しているため、公民館の活動に困難が伴うとしつつ、以下のように「生活の利害」によって結ばれたグループの形成を、都市の公民館が進めていくべき方策として述べる³⁵⁾。

もともと都市に住む人達はそれぞれの必要に応じて集つて来るので、その意味では徹底的に自由社会の性格を持っているといえましょう。[……] しかしそうは言つても、自分の住む狭い地域が生活に利便であり、安定しているとか快適であるということ希われないものはないわけですから、まず自分達の周囲である狭い地域をよくすることのために集まつたり、話し合つたりする機会を作る必要があります。[……] 各学校単位にとり公民館は勿論一般市民を対象にしますが、それだけでは^{ママ}仲まともりません。その中でも生活の利害に結ばれる数多くのグループを作り、これを母胎として段々市民全体に^{ママ}広げるわけです。それと同時に一方では地域共同体を育てることに努力し、組織的な市民活動と、地域社会の活動とこの二つの方法は都市としては絶対必要のようです。今までの都市の社会教育は漠然とした対象を相手に繰り返

されていたから根が生えなかったです。都市における公民館は今後ますます重要性をまして、発展していきます。何といても、地域の特異性をつかむことです。[下線引用者]

公民館が育成すべき「集団」への注目は、公民館を設置する手段としての「集団」という発想にも接続する。寺中作雄（文部省）は、大都市部で公民館を設置する場合、その設置のために「新たに団体を持つ」ことの必要を述べている³⁶⁾。

一般の町村であれば、[公民館の：引用者注] 建物は町村の管理であり、町村の所有であり、全町村民の運営という形になりますが、東京都内の小地域で作る場合には、町村というような自治団体、公共団体がありませんから、新たに団体を持つ必要があるのです。どちらかといえば、社団法人の形にして、その地域の人間が、でき得れば全員が社員になり会員になる。しかし、これは強制するわけにはいかないものでありまして、もちろん進んで希望する、積極的に参加するという人をまず社員に勧誘をいたしまして、はじめは五十人百人の小さなグループからだんだん発展をして、かくてその地域の人全員が会員になって、いろいろ文化活動を追っていくということになることが必要であると思います。[下線引用者]

ここでは「公民館を設置すること」が目的となり、そのために「団体」を作り出すことが手段としての位置づけになっている。農村において既存の集団と共同性を前提としつつ、その変革を促すために公民館の設置が奨励されたという元来の構図とは、論理的な順序が逆転しているのである。

もちろん、地域を基盤にして住民同士の共同性を高めるとりくみについて、農村と都市とで大きく条件が異なることは、当時においても幅広く認識されていた。しかし、都市における共同性の構築は、困難のゆえに果たしがたい目標としてではなく、全面的にはなくとも部分的には達成・到達可能な目標として再設定されて論じられていった。宇佐川満（大阪学芸大学）は、都市住民の実態や都市社会の構造を把握するのが難しいこと、民間の教育事業も存在する

ことなどを述べつつも、都市社会も生活共同体として捉え直されていくべきことを以下のように主張している³⁷⁾。

しかし、よく考えてみると、都会人の特徴的性格のゆえに、また都市社会の機能、構造の複雑さのゆえに、都市社会が生活共同体を全く失っているかという決してそうではない。生活というものの機能や領域を考えてみても、われわれは一つのまとまった地域単位を生活圏としているし、市民としての基本権や社会権が行使され保障される自治体単位としても、一つのまとまった行政的単位に属している。こうしてみると、都市社会も立派に生活共同体であるということが出来る。都市の住民が職場や家庭に関心を集中させていて、直接的にそのことを意識しないだけである。あるいは住民が生活共同体への係属を自覚していないだけの話である。

ここでは、都市住民に「自覚されていない共同性」を顕現させる役割が、公民館に託されているのである。また、前掲の『月刊公民館』1956年7月号上での座談会でも、中島俊教（文部省社会教育課）による同様の言及が見られる³⁸⁾。

それから住民の生活の場を異にしているという事で、食違いがあるというお話があつたんですが、そうだつてなんとか同じように持っていける場もないわけではない。やはり同じ地域に住んでるということで結びつけることはできる。問題は幾つかある。例えば子供の問題を中心にして子供のための特別な環境を作り上げていくとなれば、やはりそこは親ですから、その社会に何か関心を持たざるを得ないような事になつてきますしね。[……] だからどんな社会も持つて行き方によつて結びついてくるし、そういう方向に教育を持つて行くことは不可能ではないと思う。

ただし、同じ座談会ではそのような地域の共同性を特定の単一の方角にまとめ上げることについては、都市公民館の現場から懐疑的な意見も出されていた³⁹⁾。

やはり都会の場合、住民の意識が希薄な為にある特定の対象にこちらの課題を与えるという考えでは都市公民館は到底運営できないと思いますね。だから例えば今云つたような、ある小さい組織がだんだん大きく組織化されていくように、また特定の課題の方向に、それを育てる事が都市社会教育の在り方だという考え方はどうものみこめない。絶えず変つていく行事の内容も或はその人間構成も変化していく、それでいいと思う。たゞグループのそういう文化活動があつちこつちで行われるように援助、助成することが、公民館の活動であり、都市における社会教育のあり方でもある [。]

このような見解は、集団を作り出すこと自体の重要性は農村の公民館のあり方から引き継ぎつつも、そこから地域社会の「全一性」という要素を慎重に削ぎ落とそうとする視点であったといえる。

4 都市化社会に対応した公民館像の構造

戦後初期に構想された公民館のあり方が都市部に適合的でないという議論、またその問題を踏まえたうえでなお都市部における公民館のあり方を模索する議論は、先に見たように1950年代から既に展開されてきた。その後、1960年代に入り、高度経済成長に伴う都市人口の拡大、都市的生活様式の普及が急速に進行していくに伴って、公民館のあり方への問題意識は、社会教育関係者各々の個人的な見解としてだけでなく、団体・組織によるいくつかの明確な政策提言として具体化するようになる。以下では、それらの明確な政策提言における地域社会、集団、共同性の位置づけを確認したい。

公民館に対するこれらの諸提言の中で比較的早くに提示されたものとして、文部省の『進展する社会と公民館の運営』（1963年）が挙げられる。この提言では、公民館の役割として以下の四つの原則が掲げられている⁴⁰⁾。

- (一) 公民館は地域住民のすべてに奉仕する、いわば開放的な、生活のための学習や文化活動の場です。
- (二) 公民館は人々の日常生活から生ずる問題の解決を助ける場です。
- (三) 公民館は、他の専門的な施設や機関と住民との結び目となるものです。

(四) 公民館は仲間づくり（地域住民の人間関係を適切にする）の場です。

[原文は（ ）内の記述以外にすべて傍点あり。ここでは省略した。]

このうち、特に四点目については、公民館の事業が住民のニーズに結びつくことによって、集団的な学習の場や、個別に施設を利用する者同士の相互接触の機会が増大し、人々の結びつきが強まっていくことが、「町や村づくりおよびその基本となる住民の成長、つまり人づくりが進んでいくようになる」とこと関連づけられている⁴¹⁾ことが注目される。

この文部省の提言は、都市化の動向をそれほど明確に反映させたものではなかったが、1960年代後半になると、提言の中で都市化に伴う困難への対応が明確に扱われるようになる。その例としては、全国公民館連合会が作成した『公民館のあるべき姿と今日的指標』（1968年）がこれまでしばしば取りあげられてきた。ここではこの提言を踏まえつつ都市化への対応に焦点化して作成された、同団体の第二次専門委員会報告（1970年）を取りあげたい⁴²⁾。この報告では、都市化の進む社会における公民館の中心的機能として「学習と創造」を提示し、それを踏まえた具体的提案の一つとして、「施設の機能的・有機的運営」を挙げている。そこでは、「市民の大学」としての本領を発揮できるような施設の拡充とともに、以下のように集団活動の支援、および、集団育成への支援の必要が述べられている⁴³⁾。

同時に、自主的な団体やグループが自由に集会を持つことができる拠点としても、広く開放されていなければならない。それは、むしろ小集団にとっても自由に、気兼ねなく、だれかれの区別なく利用できるような配慮の上で、管理・運営されることが大切である。

さらに、都市化状況の中で、孤独かつ孤立して、集団に属しえない人々がますます多くなっている実態をふまえ、[……] それらの人々に対して、積極的な魅力を持つ「いこい」「娯楽」「社交」のための場とふん囲気の設定されることが必要である。それは単なるロビーや談話室を設けることにとどまらず、孤立した個人が、なにはともあれ、好んで足をはこんでくれるような場でなければならず、さらにはそのふん囲気の中で、ごく自然に仲間ができ、

グループが育っていくような配慮が大切である。[傍点原文]

ここでは、既に地域に存在している集団だけでなく、孤立した個人を集団へとつないでいくための地域的拠点として、公民館が位置づけられているのである。

また、東京都教育庁社会教育部が1973年に発行した『新しい公民館像をめざして』（いわゆる「三多摩テーゼ」）では、公民館の役割について「自由なたまり場」「住民の集団活動の拠点」「住民にとっての『私の大学』」「住民による文化創造のひろば」という四つのキーワードが掲げられた。「大学」「文化創造」という第三、第四の役割に先立って、「自由なたまり場」「住民の集団活動の拠点」という役割について、それぞれ以下のように、「都市化状況」で孤立した人々が集団を作り、その集団が活動する拠点としての役割を公民館が有する、という前提が描かれていることは興味深い⁴⁴⁾。

とくに、都市化状況の中で、集団やサークルに属し得ない孤独な人たち、孤立した人たちが増えている現状では、一人でも気軽に積極的に足を向けることができるようなムードのある場の設定が大切です。つまり、ひとりぼっちで、行き場のない人間でもそこに来れば、楽しく、退屈でない時がすごせ、さらには学習に参加したり、グループに加入できるようなキッカケをつかめるような、自由なたまり場、として公民館があるのです。

あらゆる個人に対して公民館が自由なたまり場、自己解放の場として開放されていなければならないように、いかなる集団に対しても、公民館が自由な活動の場として、あるいはその拠点として活用されうるものでなければなりません。

ここには、都市の公民館において社交を通じて集団を作り出し、そこから高度な学習活動へとつなげていくという構図が描かれている⁴⁵⁾。

これらの諸提案の詳細な内容はそれぞれ相互に異なるものの、地域における旧来の共同性という前提のみに拠らず、公民館を基盤にした地域住民の学習活

動を通じて、新たな集団とそこから生まれる共同性・公共性を志向するという点では共通していた。すなわち、これらの提案では、集団とその共同性に基づいた公民館活動、という旧来の認識枠組みは維持されつつ、実際には弱体化しつつある旧来の集団を、どのような新たな集団によって補完していくか、という視点が提示されたのである。またこれらの提言においては、地域社会における集団やそこから生まれる共同性は志向するものの、それらの志向は地域社会の全一性にただちに接続するものとして前提されるものではなくなっていたのである⁴⁶⁾。

Ⅲ 成人学校と「地域社会」「集団」「共同性」

1 戦後初期、高度成長期における成人学校の概況

この節では、公民館とは対照的に大都市の社会背景を前提として生成してきた、戦後初期以降の成人学校の取り組みを対象としていく。まずは先行研究を踏まえつつ、文部省社会教育局が推進したいいくつかの学級・講座事業と関連づけながら成人学校の展開を概観しておきたい。

戦後初期に学級講座開設に関わって文部省が推進した事業としては、1946年度の「母親学級」（のちに「両親学級」、さらに「社会学級」へと改称）、官私立学校に委嘱した一般成人対象の「文化講座」がまず挙げられる。1947年度にはこの二種の事業に加え、大学に委嘱し一般成人対象に専門的系統的内容を提供する「専門講座」、高等学校や専門学校に委嘱して行う「夏季講座」が実施され始める。他にも、1947年度に科学教育局所管で実施された「国民科学講座」が後に社会教育局の所管となっている。1949年度には、工場施設等を利用して労働者を対象として基礎的教養を扱う「労働文化講座」が実施されている。1949年6月に公布・施行された社会教育法では、これらの諸講座の法的位置づけが規定され、専門講座、文化講座、夏季講座、社会学級は学校開放講座（第48条）として、国民科学講座、労働文化講座は市町村の行うその他の講座（第5条第1項第5～8号）として位置づけられることとなる。

これらの文部省が推進した戦後初期の諸種の講座の中で、「成人学校」という取り組みは明確な位置づけを持っていたわけではなかった。これらの諸種の

講座が整理・統合されていく中で、社会学級のうち比較的組織的・系統的な学習内容で都市部の自治体が開設しているものを「成人学校」とする、という便宜的な整理がなされていった⁴⁷⁾。

その先駆的な事例としてしばしば言及されてきたのが、川崎市の成人学校（1949年9月設立）である。同市の成人学校は、1947年から着手された神奈川県の新生活運動に関連する形で、アメリカの成人教育に関する情報の影響を受けて構想がまとまっていったとされる。他の自治体においても、軍政部による勧奨の影響を受けたり、川崎市の例にならう形で成人学校が設置されたりしたケースが多かった⁴⁸⁾。この取り組みは急速に各地に広がり、同年度には全国で59校の成人学校が開設されている。また1951年1月には、関東地方の成人学校担当者が集い、関東地区成人学校研究協議会が開催されている⁴⁹⁾。1960年代初頭には、成人学校は関東地方を中心に全国に普及し、1962年度には2300校が開設され、合計で約27万人の受講者を集めていた⁵⁰⁾。このように成人学校は、学級方式の学習方法の減少とは反比例する形で参加者を得ていった。これらの成人学校は、都市部自治体における後の「市民講座」「市民大学」などの名称の取り組みの前身となったと指摘されている⁵¹⁾。

高度成長期には、公民館および地域団体を核とした戦後初期の社会教育の枠組みに基づく施策推進の困難さが強く自覚されるようになり、その困難を打開するとりくみの一つとして、比較的体系的かつ高度な内容を扱う成人学校は国、自治体社会教育行政において注目を集める。例えば、各地で既に行われていた成人学校に加え、文部省は1961年度から市町村を対象に成人学校の開設を委嘱するようになった（1964年度以降は国庫補助）⁵²⁾。また、東京都の社会教育長期計画（1965年10月）には、以下のように成人学校が積極的な位置づけで言及されている⁵³⁾。

[……] 都市住民の社会教育的要求は高いが、これを組織化してゆくには新しい方法が考えられなければならないことがわかり、端的にいえば、ひとりひとりの住民の持つ教育要求と直接結びついた社会教育活動とくに成人学校等の展開が望まれる。」[下線引用者]

ここで「ひとりひとりの住民の持つ教育要求と直接結びついた」と表現されているように、成人学校は基本的には、青年学級、婦人学級のような地域に常時存在する集団を対象とする教育事業とは異なり、学習内容に応じて受講者が集まる事業として位置づけられていた。この点で、青年学級・婦人学級／成人学校の対比は、かつて使用されていたいわゆる「学級」／「講座」の対比⁵⁴⁾を典型的に体现したものであった。

しかしそのことは、成人学校の実際の取り組みや理念が、地域性や講座に集まった集団の共同性を等閑に付していたということを必ずしも意味しなかった。以下では1960年代から70年代にかけて刊行された成人学校関連の研究書、報告書、記念誌などの記述を参照しながら、成人学校の参加者と集団、共同性のあり方が当時どのように論じられたかを検討したい。

2 生活科学調査会の論じた成人学校と「地域社会」「集団」「共同性」の位置

成人学校の実態と運営のあり方について、まとまった形でこれまでに著された文献は多くない。その中で比較的体系的のある記述としては、生活科学調査会⁵⁵⁾の編集により1962年に刊行された『成人学校—これからの経営—』が挙げられる⁵⁶⁾。この中では、成人学校における受講者の組織づくり、集団的意識形成について詳細な提言が記されている。

例えば野呂隆は、「講師対受講者それぞれといった形の学習をやめ受講者相互の学習をふかめ、たかめる役割を講師が果たすといった形の学習方法」⁵⁷⁾を推奨している（図1参照）。

また、個々の科目の学習活動を越えた集団形成に関する構想も同書では論じられている。藤田博（東京都教育庁社会教育課）は、成人学校に集まる参加者の多様性を認めつつも、それらの参加者は「成人学校の集団という中の個人」であることを以下のように強調する⁵⁸⁾。

成人学校は、家庭の中の雑務からぬけ出し、あるいは、職場の労働、騒音からのがれ、一人静かに、身を修め、技術を習得するといった逃避的な場であってはならない。また、立身出世の糸口をつかむための場でもない。むしろ、家庭や職場等社会生活における孤独感、差別感、無力感を、新しい集団

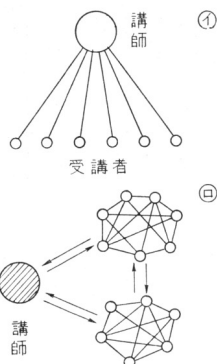


図1 成人学校における講師と受講者の関係性のモデル

出典：野呂隆「学習課程の編成」生活科学調査会編『成人学校—これからの経営—』医歯薬出版、1962年、191頁。

の中においてより純粹に，社会化し，集団化していく場である。

藤田はまた，成人学校の受講者に対しての「生活指導」の必要を述べ，具体的には，1. 組織の中における全体と部分を知る，2. 地域性の尊重，3. 仲間意識を育てること，という三点を具体的な指導内容としてあげている。

「組織の中における全体と部分を知る」については，ある科目の受講者が，単にその科目のみで成人学校とのつながりがあるというだけではなく，「成人学校の一員であることを意識」することが重要であり，そのために「自治組織の中において，共同生活に必要な役割をうけもたせる」ことも提案として示されている⁵⁹⁾。自治組織については，図2のようないくつかの類型が紹介されており，その中でも，成人学校参加者の全員が何らかの委員会に属している③の類型が望ましいものとして挙げられている。

「地域性の尊重」について藤田は，人々が地域の持つ伝統からは決して逃れられないのであり，地域を無視することはかえって古い伝統の殻に閉じこもる結果となる，と力説する。そのうえで，成人学校がそのような古い伝統を超えた新しい地域性の創造に努める必要があると述べる。藤田にとっては，成人学校は「一般各種学校の亜流」と同じような地域性を無視した科目ばかりを取りあげるような場になってはならないものとされ，成人学校を通じて地域内にお

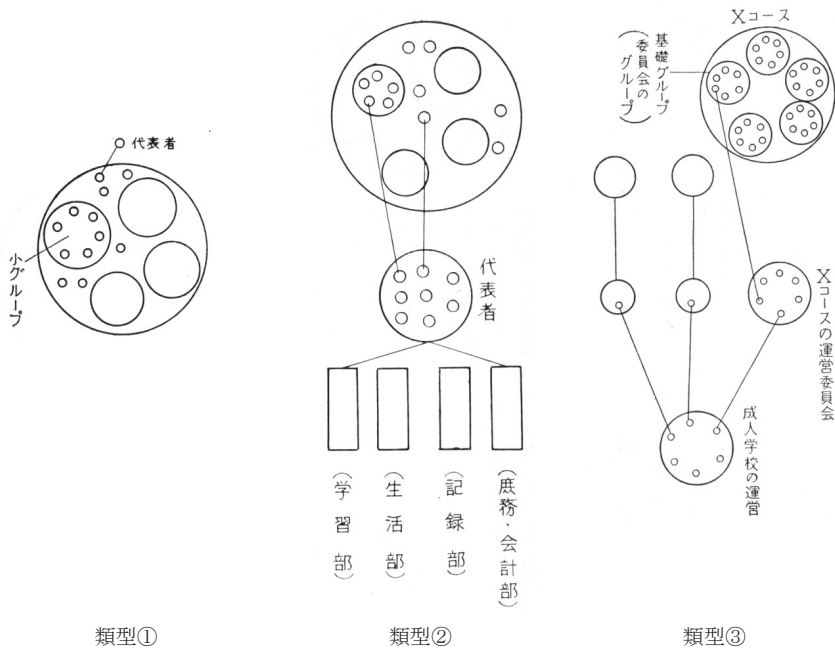


図2 成人学校における自治組織の諸類型

出典：藤田博「成人学校の学習指導，生活指導」生活科学調査会編，前掲『成人学校』211-212頁。類型①～③の見出しは，引用者が便宜上追加したもの。

ける新しい人間関係を作り出すこと，地域性を考慮に入れたグループ編成を行うことを求めている⁶⁰⁾。

「仲間意識」については，意見の違った者同士であっても，共通の課題に対してある一つの方向を見いだそうとする集団としての「仲間」を作ること，またその「仲間」づくりにおいて学習が伴うべきことを藤田は主張する。成人学校におけるこのような仲間づくりの体験は，成人学校の学習をスムーズに行うためではなく，その経験を地域や職場に生かすことがその目的とされていた⁶¹⁾。

『成人学校—これからの経営—』の記述において，成人学校は確かに，地域団体と密接に結びついた公民館の活動とは異なる位置づけ・機能を持った取り組みとして構想されている。しかし，同書ではここまで詳しく見たように，最終的に地域の伝統への問い直しと新たな地域の創造のための役割を成人学校

に求めている点、またその役割を果たすために成人学校の受講者の「集団」「仲間意識」「自治」、すなわち参加者の共同性とそこから生まれる公共性に大きな価値を置いている点において、公民館に求められる役割と相似形の期待を成人学校に託していることもまたうかがえるのである。

3 各都市の成人学校にみる「地域社会」「集団」「共同性」の位置

1960年代以降、各地の成人学校では、戦後初期からの取り組みを振り返り、報告書や記念誌を作成するケースが見られるようになる。ここではそれらの資料を参考にしつつ、特に高度成長期の成人学校の個別事例において、地域社会や集団との関連がどのように扱われていたかを確認していきたい。

東京都教育庁が1968年に作成した成人学校に関する調査報告書は、その総括として成人学校の意義づけを論じる中で、先述の「学級」／「講座」の区別を意識しつつも、成人学校＝「講座」の中から生まれる集団の公共的な役割に言及している⁶²⁾。

[……]「成人学校」は、いわゆる図書館的に見ることができる。すなわち、学習の機会が常時用意され、学習したい人の利用をまつ、ということである。したがって、「学級」のように常時存在する集団を予定するのではなく、共通の学習関心でつながりうる潜在的な集団を期待するわけである。そして、このような潜在的な集団にも、今後は新しい市民性の形成が予想されてよいのではないだろうか。

ここでいう「市民性」形成の機能は、公的な社会教育事業である成人学校が、当時、学習内容的には同様の機能を持つとしばしば言われていた各種学校との相異点として、同報告書では捉えられていた⁶³⁾。

ただし、受講生による集団形成に関しては、自主グループ（有志グループ）の位置づけについて「成人学校と有志グループとは全く関係ないことであるとか、あるいは逆に、成人学校は青年学級や婦人学級と同じようにグループと絶対にくりはなせない関係にあるとか、考えないようにすることである」とも述べられていた。ここからは、成人学校の運営と集団形成との関連性を本質的な

ものとする視点から一定の距離を置こうとする見方もうかがえる⁶⁴⁾。この報告書ではまた、都市的な事業である成人学校は「内容で集まってもらう」ものであり、定着率に固執するといったような地縁的基盤・団体的基盤を前提にした評価をするべきではなく、修了者の満足度の質を吟味できる評価基準が重要である、とも述べられている⁶⁵⁾。

大阪市教育委員会が1966年に作成した成人学校の記念誌では、成人学校の意義が以下のように「仲間づくり」「人間関係醸成」の側面から論じられている⁶⁶⁾。

戦前は、大都市と言っても、地方農村と同じく親族という血縁関係、郷土という地縁関係で結ばれていることが多かった。つまり人間関係は、血と土による結合が非常に緻密であった。進みゆく社会は、そのような関係性をときほぐし始めている。大都市には地域性は無いと断言することは、尚早としても、地域性はも早ゆらぎ始めている事は、何人もい^{ママ}がめない事実である。

このような時点から眺めるとき、いろいろな方法を講じて、人間がむつみ合う機会を設けることは、社会教育上、最も必要であるといわれている。成人学校は、共通の目的をもって参集する小集団活動の一つとして、つまり、人間関係醸成のための方策としても、将来に亘って、存在価値があり、意義づけがなされなければならない。

職場や家庭あるいは地域における集団に対して成人学校も一つの集団である。社会生活における人間関係とは別に、新しい人間関係をつくる場である。単に技術や実用的な知識の習得だけでなく集団の中で個人としてどのような組織をつくり活動しなければならないかということ学ぶのも、大きな学習のひとつである。従来成人学校は講義や講習のやりっぱなしという場合が多かったが、今後、新しい仲間づくり、よい人間関係について、系統的な指導を考えなければならない。

大阪市の成人学校では、受講者間の仲間意識を高めるための取り組みとして、1963年度には、期間中（この時期には年度に二つの期が設定されている）に一、

二回、クラスの世話役をリーダーとして、講師を交えた自己紹介の話しあいの時間が設けられていた⁶⁷⁾。この記念誌には、同じ教室だけでなく、他の教室の人との交流を高める必要についても記されており、また、仲間意識を高めるための新たな提案として、野外活動、フォークダンス、社会見学などが記されている⁶⁸⁾。また、このような話しあいや交流の取り組みを通じて、受講者が成人学校を「われわれのもの」と自覚し、さらには成人学校そのものの運営にも参画していくこと、また受講者の自主組織による講座や研究会の開催といった活動にまで発展していくことが、成人学校の趣旨に沿ったあるべき姿である、とも述べられていた⁶⁹⁾。

ただし、同市の成人学校では、このような仲間づくりの取り組みは受講生には必ずしも好評ではないケースもあった。実際に「自己紹介するよりは折角の時間が惜しいからやめて勉強してほしい〔勉強させてほしい、の意か。引用者注〕」という受講生の声が多かった、という点も成人学校の講師によって指摘されている⁷⁰⁾。

成人学校の受講者が実際に「仲間意識」を重視するかどうかは、事例によって異なっていた。名古屋市教育委員会が1972年に作成した記念誌では、同市の成人学校の受講者が個々のクラスを超えた『『成人学校』という仲間意識』を有している、と述べられている。この指摘は、民間の講座（後のいわゆるカルチャーセンターの講座）と成人学校とが当時の名古屋において必ずしも競合していない理由の一つとして挙げられていた⁷¹⁾。

またこの記念誌では、民間の講座と成人学校とが競合していないその他の理由として、大都市における受講層の厚さ、民間施設のほとんどが女性を主対象とした「はなやか」なイメージを伴っているのに対し、成人学校は勤労者を主対象にした「地味」「安価」「受講者のまじめさ」というイメージを伴っていること、成人学校の受講者が、趣味、教養、実技など様々な科目を受ける傾向があること、等が挙げられている⁷²⁾。

このように、当時の成人学校の現場から浮かび上がっていた課題・展望をみると、受講者の「集団」を重視する視点はある程度共有されていたといえる。名古屋市の例に典型的に現れているように、受講者から形成される集団とそこから生まれる共同性は、受講者の個別のニーズに対応した学習機会を提供する

民間教育産業から成人学校を差異化するための、重要な特徴の一つとなっていた。

しかし、『成人学校—これからの経営—』で、地域の伝統への問い直し、新たな地域の創造のための役割として描かれたような、受講者の集団と「地域社会」との関わりは、これらの事例からは明確にはうかがわれない。あくまで、東京、大阪、名古屋という三大都市圏の成人学校の概要のみを踏まえた限りでの結論ではあるが、少なくとも大都市部の成人学校においては、教育方法上の手段として集団の形成を重視することはあっても、「地域社会」という問題系はそれらの集団と直ちに密接に結びつくほど自明なものではなかった、といえよう。

IV おわりに

1 議論の整理

前章までの検討の要点を、以下にまとめたい。

第一に、戦後初期において都市公民館の活性化を求める関係者の議論は、公民館の働きかけによる新たな集団の形成とそこから生まれる共同性を重視していた。都市公民館をめぐる議論の中では、農村を前提とした公民館の位置づけを引き継ぎ、地域社会における集団の育成、共同性の構築を公民館と関連づける構図は維持されていた。しかしながら、既存の集団・共同性に公民館が依拠しつつその集団・共同性自体を改革していくという図式から、それらが「新しく作りだされていく」場として公民館が再定位されるという図式へ、という明確なシフトが存在していたことも確かである。既に述べた通り、地域社会における集団と共同性は、農村型社会における公民館に関しては依拠すべき、かつ改善されるべき「前提条件」であったが、都市型社会における公民館に関しては、むしろ生み出されるべき「目標」となっていくのである。また、このようなシフトに伴って、都市公民館を全一的な・強い意味での「地域社会」と結びつけようとする議論は後景に退いていった。

第二に、大都市における社会教育事業として戦後初期に生成した成人学校については、単に受講者の個別のニーズに対応する事業としてだけでなく、受講

者集団の形成と共同性の構築を含んだ事業としての位置づけが高度成長期においては目指されていた。このような動向は、公民館と関連づけられた地域社会、集団、共同性への志向が戦後自治体社会教育のあり方を捉える認識の基本形となっていき、背景の大きく異なる事業である成人学校にも適用されていったことを示している。またこのような地域社会、集団、共同性という要素の強調は、成人学校が公的な事業であることの意義や、民間教育産業との差異を明確にする上でも一定の機能を果たしていた。ただし、成人学校の現場においては、集団や共同性に関わる取り組みを地域社会の問題系へと直接に結びつける実践は強調されていなかった、ということも指摘できる。

2 自治体社会教育の構造的困難と社会教育研究の立ち位置

これらの二つの動向を概観すると、戦後初期の公民館構想とその普及によって生み出された社会教育理念の基本形は、都市型社会に適用されるにあたって一部変質していったが（＝既存の団体・共同性の存在を前提としない、強い意味での・全一的な地域社会を想定しない）、地域社会における集団とそこで育まれる共同性は、都市における自治体社会教育においても重要な要素として、あるいはむしろ社会教育実践を通じて新たに創出されるべき要素として、再定位されていったと整理することができるだろう。

ここで重視したいのは、今日に至るまでにこれらの理念が積極的に選び取られてきたというよりも、むしろそのような理念を選択せざるを得ないような文脈の中に、自治体社会教育が置かれ続けてきた、と考えられるという点である。社会教育行政に実際に投入されるリソースが限定されてきた状況下では、戦後初期・高度成長期にかけて大都市以外の各地に小学校ないし中学校区レベルで設置されていった比較的小規模かつ汎用的施設としての公民館、という既存のリソースを活用していくことが求められた。そのため、特定の学習内容に特化する、または高度な学習内容に踏みこむ、という方向性ではなく⁷³⁾、地域社会、集団、共同性という要素で構成された理念を、都市化状況に合わせて調整しつつ掲げていくことの方が、社会教育行政にとってある意味で状況に応じた「現実的」な対応であったといえよう。戦後初期の農村型社会を前提として形成された「型」のその後の固定化は、単に「認識」の次元の問題だけでなく、その

ような認識を現実的なものとして当時の社会教育関係者に選択せしめた客観的状況の次元からも見ていかなければならないだろう。

このような「型」のありようは、公民館だけでなく、自治体社会教育事業全体に関わる基本理念として、現在に至るまで影響を有し続けている。ただしこのことは、現実の自治体社会教育の現場において地域社会、集団、共同性の理念に基づいて事業が十分に推進されてきたということを必ずしも意味しない。むしろ、地域の特性や職員の力量に大きく依存する先述のような目標設定が掲げられてきたことによって、資源（特に人的資源）の投入が非常に限られた状況で運営されざるを得ない自治体社会教育の現場には、地域間の大きな格差の問題や、理念と現実の大きな乖離の問題が常につきまってきた。松下圭一の『社会教育の終焉』（1986年）も、ある意味ではその理念と現実との乖離を指摘した論として捉えることができる。地域社会、集団、共同性と結びついた公民館の理念を高いレベルで実現化させるには、社会教育実践に対しての質・量ともに相当高いコミットメントが職員に要請されるが、自治体社会教育行政の現状においては、そのような高度な要請に応えられるような人員を均質に保障していくのが、そもそも構造的に困難なのである。

この構造的な問題に対しては、抜本的な解決策がすぐに挙げられるわけではない。差し当たっては、社会教育関係者の個々の努力・相互の研鑽によって対処していかざるを得ないのが現状である。しかしながら、この構造的な問題を明確に自覚せずに（あるいは自覚していながら「見なかったこと」にして）、上記の理念の重要性を「社会教育の本質」として同語反復的に提唱するのみ、あるいは具体的な個別のアイデアの提示に終始するのみの社会教育研究（者）は、果たして「誠実」といえるのだろうか。公民館や自治体社会教育が、都市社会化が進行した戦後の歴史の中でこの構造的矛盾の中に置かれざるを得なかったという事実は、少なくとも社会教育に研究として関わる立場においては、明確に・自覚的に理解されておく必要があるだろう。

付記 本稿は、2019年度科学研究費補助金（基盤研究（C）「都市新中間層の共同性形成と社会教育に関する歴史研究：高度成長期の団地を事例として」課題番号：19K02429、研究代表者：久井英輔）による研究成果の一部である。

注、参考文献

- 1) 岡本包治「成人教育研究の実績と批判」『社会教育』第17巻1号, 1962年, 21-22頁。
- 2) 2000年代以降の自治体社会教育における「地域社会」の位置づけは, 公共サービス後退の諸問題に対して, 社会教育の学習成果を活用しつつ住民が共同して対応し「新しい公共」を構築していく場として, むしろより重視されてきているとする議論もある。Ogawa, A., *Lifelong Learning in Neoliberal Japan: Risk, Community, and Knowledge*, Albany: State University of New York Press, 2015, pp.63-69.
- 3) 本稿では, 農村型社会, 都市型社会という語を単に地理的な意味では捉えておらず, 比較的狭い圏域において, 住民間に産業形態・生活形態の共通性, 共同的側面が強いものを農村型社会, そのような性格・側面が弱いものを都市型社会, として使用している。
- 4) 公民館構想の特質を指摘した論考は多いが, ここでは代表的なものとして, 「団体本位」「町村社会の全一性の強調」「公民館を具体的な問題解決の場とする」の三点を指摘した小川剛の論考を挙げておきたい。小川剛「公民館」碓井正久編『社会教育(戦後日本の教育改革10)』東京大学出版会, 1971年, 399頁。
- 5) 小林文人「社会教育行政の構造的再編成」日本社会教育学会年報編集委員会編『都市化と社会教育(日本の社会教育 第13集)』東洋館出版社, 1969年, 43-44頁。
- 6) 碓井正久「社会教育の概念」長田新監修『社会教育』御茶の水書房, 1961年, 37-39頁。
- 7) 小川利夫「歴史的イメージとしての公民館」日本社会教育学会年報編集委員会編『現代公民館論(日本の社会教育 第9集)』東洋館出版社, 1965年。横山宏「社会教育法成立過程の一考察」日本社会教育学会年報編集委員会編『社会教育法の成立過程と展開(日本の社会教育 第15集)』東洋館出版社, 1971年, 94頁。末本誠, 上野景三「戦前における公民館構想の系譜」横山宏, 小林文人編『公民館史資料集成』エイデル研究所, 1986年。
- 8) 2018年度の公民館, 公民館類似施設の設置数がそれぞれ13344, 649であるのに対し(平成30年度社会教育調査中間報告), ドイツにおけるフォルクスホップシューレの設置数は2000年段階で本館998, 支部3537である(三輪建二『ドイツの生涯学習—おとなの学習と学習支援—』東海大学出版会, 2002年, 81頁)。また, アメリカにおけるコミュニティカレッジの設置数は2006年段階で公立986, 私立171, 部族立29である(藤村好美「コミュニティカレッジ」社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店, 2012年, 183頁)。
- 9) 歴史的経路依存性に関しては, 以下を参照。Elman, C., Elman, M. F., “Negotiating International History and Politics,” in Elman, C., Elman, M. F., eds., *Bridges and Boundaries: Historians, Political Scientists, and the Study of International Relations*, Cambridge, Mass: The MIT Press, 2001. 渡辺昭夫監訳, 宮下明聡, 野口一彦,

- 戸谷美苗, 田中康友訳『国際関係研究へのアプローチ—歴史学と政治学の対話—』東京大学出版会, 2003年, 22, 26-28頁。Gaddis, J. L., *The Landscape of History: How Historians Map the Past*, New York: Oxford University Press, 2002. 浜林正夫, 柴田知薫子訳『歴史の風景—歴史家はどのように過去を描くのか—』大月書店, 2004年, 103-106頁。
- 10) 久井英輔「戦後社会教育の制度枠組と「地域社会」「貧困」」『教育学研究』第85巻第4号, 2018年。
 - 11) 本稿では「共同性」を, 属性の近い人々の間で, 相互の協力, 共通する目的・関心の共有, という意識が強く共有される状況を示す概念として用いている。それに対して「公共性」は, 共同性を有する人々 (= 共同体) 以外の不特定多数の人々にとっての配慮に基づいた意識や行為の性格を示す概念として用いている。このような「共同性」と「公共性」の区分については, 天野正子のサークル史研究の視点から着想を得ている。天野正子『「つきあい」の戦後史—サークル・ネットワークの拓く地平—』吉川弘文館, 2005年, 255-266頁。また, 筆者の以下の記述も参照。久井英輔『近代日本の生活改善運動と〈中流〉の変容—社会教育の対象/主体への認識をめぐる歴史的考察—』学文社, 2019年, 347-349頁。
 - 12) 進藤文雄, 山本健慈, 沖山叻「都市化と新しい公民館像の模索」日本社会教育学会特別年報編集委員会編『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望—』東洋館出版社, 1999年。
 - 13) 遠藤輝喜, 伊藤長和, 中田堯「大都市における公民館」日本社会教育学会編, 前掲『現代公民館の創造』。
 - 14) 小林文人「戦後東京の社会教育行政・施設史—戦後初期より1980年前後まで—」東京社会教育史編集委員会編『大都市・東京の社会教育—歴史と現在—』エイデル研究所, 2016年。
 - 15) 横山宏「国民の学習要求の拡大と組織化」『日本近代教育百年史8 (社会教育2)』教育研究振興会, 1974年, 1193-1197頁。
 - 16) この筆者の立場については, 久井英輔「社会教育研究における歴史的手法の「有用性」と「実践性」—カテゴリー, 価値を相対化する知としてのあり方—」『社会教育研究における方法論 (日本の社会教育 第60集)』2016年, で論じている。
 - 17) 「公民館の新しい発展のために (優良公民館表彰座談会)」『社会教育』第5巻3号, 1950年。
 - 18) 鈴木健次郎「都市公民館のありかた」『社会教育』第5巻6号, 1950年, 38頁。
 - 19) 全国公民館連合会『全公連25年史』1976年, 68-69頁。
 - 20) 遠藤他, 前掲「大都市における公民館」203-204頁。
 - 21) 寺中作雄, 原田歴二, 有賀三二「討論会 公民館」『教育と社会』第2巻7号, 1947年, 13-14頁。

- 22) 「大都會の社会教育 五大都市社会教育課長・座談会」『社会教育』第5卷9号, 1950年, 19頁。
- 23) 「社会教育の動向を探る 中国ブロック社会教育課長座談会」『社会教育』第5卷5号, 1950年, 53頁。
- 24) 吉野豊「都市公民館の課題」『社会教育』第10卷8号, 1955年, 27頁。ただし, 1950年段階で, 公民館の制度設計が都市・農村問わず自治体社会教育の基軸であるとの旨を, 座談会の中で文部官僚が自治体職員の問いに答える形で以下のように述べているケースもある。このケースでは「はじめから全部には難しいので, 先ず町村からはじめて, 逐次都市に及ぼす, という考えがあったんじゃないか」と当時の文部省社会教育課長・田中彰があくまで本人の「想像」と断って発言している。前掲「大都會の社会教育」19頁。ただし, そのような公民館の段階的普及の構想に関する当時の言及は, 管見の限り他には見られない。
- 25) 「公民館, 図書館について 討論会—東京都社会教育研究大会—」『教育と社会』第3卷9号, 1948年, 46頁。
- 26) 磯村英一「都市における社会教育の問題点」『社会教育』第9卷4号, 1954年, 10-11頁。
- 27) 「関東ブロック社会教育課長座談会 社会教育の方法を語る」『社会教育』第5卷4号, 1950年, 20頁。吉野, 前掲「都市公民館の課題」29頁。
- 28) 鈴木, 前掲「都市公民館のありかた」40頁。
- 29) 座談会における鈴木健次郎の発言。「社会教育のありかた」『社会教育』第5卷2号, 1950年, 50頁。
- 30) 鈴木, 前掲「都市公民館のありかた」39頁。
- 31) 河合慎吾「地域社会の再認識—都市公民館活動の問題に関連して—」『月刊公民館』第31号, 1959年, 2-4頁。
- 32) 「都市公民館の問題点—東京都公民館のしおりより—」『公民館月報』第69号, 1954年, 12頁。
- 33) 中島俊教「都市の社会教育—教育効果を増すにはどうすればよいか(3)—」『社会教育』第10卷5号, 1955年, 69頁, 70頁。
- 34) 「座談会 都市公民館の問題をさぐる」『月刊公民館』第1卷7号, 1956年, 13頁。
- 35) 岡本正平「都市公民館の着意」『社会教育』第7卷1号, 1952年, 59頁。
- 36) 前掲「公民館, 図書館について 討論会」39-40頁。
- 37) 宇佐川満「都市社会と公民館活動」『月刊公民館』第57号, 1962年, 2-4頁。直接引用は4頁から。
- 38) 中島俊教(文部省)の発言。前掲「座談会 都市公民館の問題をさぐる」16頁。
- 39) 立仙敏勝(東京都北区公民館)の発言。同上, 17-18頁。
- 40) 文部省社会教育局『進展する社会と公民館の運営』1963年, 1-4頁。

- 41) 同上, 6-7頁。
- 42) 第二次専門委員会の委員は, 宇佐川満, 岡本包治, 田代元弥, 藤原英夫, 松原治郎, 刀禰館正也である。「第二次専門委員会報告書 成案」『月刊公民館』第158号, 1970年, 11頁。
- 43) 同上, 4頁。
- 44) 東京都公民館資料作成委員会編『新しい公民館像をめざして』東京都教育庁社会教育部振興課, 1973年, 4-6頁。本文の直接引用は4頁から。
- 45) 『新しい公民館像をめざして』はこの点で, 「体育・レクリエーションまたは社交とした諸活動」「グループ・サークルの集団的な学習・文化活動」「社会科学や自然科学についての基礎講座や現代史の学習についての講座が系統的におこなわれる」という三層からなる小川利夫のいわゆる公民館三階建論と同じ構造を有していることはいうまでもない。おがわとしお「都市社会教育論の構想」東京都三多摩社会教育懇談会『三多摩の社会教育 (三多摩社懇研究集録 第1集)』1956年参照。なお, 小川の論はあくまで個人の見解として提示されたものであるので, 本項の本文での検討には含めなかった。
- 46) 末本誠は, この時期の小川利夫の公民館論について「住民を伝統的な地域の紐帯から一端切り離したのちも, 共同性から解放された自由な住民による『新しい地域性を支える生活連帯意識の確立』を目指そうとしていた」と指摘している。末本誠「現代公民館と地域的共同の創造—「非指導型教育」の発展—」日本社会教育学会編, 前掲『現代公民館の創造』32頁。本稿での考察は, 末本が指摘した認識が, 小川個人のものだけではなく, 当時の社会教育関係者にある程度共有されつつあったことを示唆するものである。
- 47) 横山, 前掲「国民の学習要求の拡大と組織化」1185-1193頁。
- 48) 重松敬一「成人学校とは何か」生活科学調査会編『成人学校—これからの経営—』医歯薬出版, 1962年, 23頁。
- 49) 岩淵英之「川崎の成人学校」『月刊社会教育』第11号, 1967年, 90頁。
- 50) 文部省『わが国の社会教育—現状と課題—』1965年, 30頁。
- 51) 横山, 前掲「国民の学習要求の拡大と組織化」1197頁。
- 52) なお, この文部省の委嘱による成人学校は中小都市や町村部で開設されるケースが多く, 受講層も農業層が多い。この点で, 都市部の自治体が自発的に実施してきた先行する成人学校の事例とは, 傾向がかなり異なっていた。文部省社会教育局『社会教育の現状 1963』1964年, 30-33頁。文部省, 前掲『わが国の社会教育』31-32頁。
- 53) 「東京都社会教育長期計画」文部省社会教育局社会教育課『都市における社会教育 (社会教育資料1)』1966年, 55頁。
- 54) 宮坂広作「学級・講座計画の視点」碓井正久編『社会教育の学級・講座 (講座・

現代社会教育5)』亜紀書房, 1977年, 27-33頁。

- 55) 同会は, 教育評論家・重松敬一を中心として, 1954年から1968年にかけて, 主に社会教育に関する調査研究活動を行っていた団体である。
- 56) 執筆者は岩淵英之, 重松敬一, 田辺信一, 野呂隆, 藤田博, 三井為友。
- 57) 野呂隆「学習課程の編成」生活科学調査会編, 前掲『成人学校』191頁。
- 58) 藤田博「成人学校と学習指導, 生活指導」生活科学調査会編, 前掲『成人学校』205-206頁。
- 59) 同上, 234頁。
- 60) 同上, 235-236頁。
- 61) 同上, 236-237頁。
- 62) 東京都教育庁社会教育部『東京都の成人学校』東京都教育委員会, 1968年, 87-88頁。
- 63) 同上, 84頁。
- 64) 同上, 92頁。
- 65) 同上, 93頁。
- 66) 大阪市教育委員会編『大阪市成人学校15年のあゆみ』大阪市教育委員会, 1966年, 3頁, 37頁。
- 67) 同上, 8頁。
- 68) 同上, 8-9頁, 37頁。
- 69) 同上, 37-38頁。同書の中では, この自主組織(「成人学校友の会」とも表記されている)は, 成人学校の受講生の中で, 講座期間終了後にうまく学習グループが立ち上がらず, 継続的な学習の機会に恵まれなかった者へのアフターケアをする主体としても位置づけられている。
- 70) 同上, 18頁。
- 71) 名古屋市教育委員会『名古屋市成人学校—20年の歩み—』1972年, 15頁。同市の成人学校では具体的に, 1950年代半ばから修了者グループの育成に取り組んでいる。同上, 6頁。
- 72) 同上, 15頁。
- 73) 周知の通り, 青少年教育施設, 女性教育施設のように学習内容が特化した社会教育施設, あるいは生涯学習センターのように比較的高度かつ体系的な学習機会を広域的に提供する社会教育施設が後に設置されてきたが, これらが自治体社会教育の中で公民館に代わる主要な位置を占めるようになったとはいえない。